

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：福岡県
農業委員会名：豊前市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,310
自給的農家数	596
販売農家数	714
主業農家数	63
準主業農家数	85
副業的農家数	566

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	878
女性	409
40代以下	41

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	46
基本構想水準到達者	39
認定新規就農者	5
農業参入法人	18
集落営農経営	5
特定農業団体	0
集落営農組織	5

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,500	214	0	0	0	1,714
経営耕地面積	987	71	44	26	1	1,058
遊休農地面積	65.6	2.7	2.7	0.0	0.0	68.3
農地台帳面積	1,657.7	398.8	365.7	0.0	33.1	2,056.5

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	12

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,714 ha	673 ha	39.3 %
課 題	農業従事者の高齢化、後継者不足等により農業人口が減少しているため、人・農地プランに位置付けられている中心経営体への農地集積が必要。 また、担い手等が耕作する農地が分散していることによる作業効率の低下。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 693 ha (うち新規集積面積 20 ha)
	目標設定の考え方: 実態を踏まえた目標値設定
活動計画	4月と9月に作成する農用地利用集積計画時及び貸農用地の希望が出た際に、人・農地プランを活用し、農地の集積及び集約化を働きかける。 また、担い手が借受可能な農地を増やすため、機構整備事業などを利用した農地整備を推進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	5 経営体	3 経営体	2 経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積
	12.8 ha	5.3 ha	0 ha
課 題	就農人口の減少及び高齢化が進んでいるなかで、後継者・新規就農者を含めた農業担い手の育成を推進する必要がある。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	3 経営体	参入目標面積	3 ha
活動計画	関係機関と連携を図りながら、新規就農希望者の相談体制の確立及び就農後のフォローアップ体制を整え、定着促進を図る。農業委員による担当地区の集積活動に積極的に取り組み、日常活動を通じて農業者に働きかける。また、豊前市認定農業者の会「アグリネット21」の活動を通じて、新規就農者の掘り起こしに努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,782 ha	68.3 ha	3.8%
課 題	遊休農地の発生抑制や解消に向けた取り組みが急務であり、高齢化による労働力・担い手不足のため、耕作者(農地管理)の確保に取組む必要がある。 また、未整備田の集積及び集約化にも取り組む必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 7 ha			
	目標設定の考え方:現在の遊休農地面積を、5年間で半減するよう目指す。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		22 人	8月～9月	9月～10月
	調査方法	農業委員及び農地利用最適化推進委員が航空写真を参考に地域ブロック単位に分かれ、農業振興地域内農地を中心に農地パトロールを実施する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	11月～12月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,714 ha	0.3 ha
課 題	農振法と併せて、農地法遵守に対する農家世帯の意識向上を図る必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動の一環として農地パトロールを行い、8～9月を農地パトロール強化月間として市内全域で一斉に実施する。市報や市ホームページにて、農振法と併せて違反転用防止等の記事を掲載し、市民の意識向上を図る。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入